

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十一年七月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

<p>特定非営利活動法人の名称</p>	<p>代表者の氏名</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>定款に記載された目的</p>	<p>定款変更の内容</p>	<p>申請の日</p>
<p>特定非営利活動法人おのみちアクト・コミュニケーション</p>	<p>大崎 義男</p>	<p>広島県尾道市久保三丁目八番三三号</p>	<p>この法人は、尾道市を中心とする地域の資源を活かした、幅広い交流・コミュニケーションの場の醸成と人材育成及びネットワーク化を促進するとともに、芸術文化の振興、社会教育の推進、国際交流・貢献、子どもの健全育成など、市民生活との調和のとれた活力あるまちづくりのための事業を行い、もって、地域社会全体の利益増進に寄与することを目的とする。</p>	<p>・総会の開催回数の変更</p>	<p>平成二十一年六月三〇日</p>
<p>特定非営利活動法人ぬまくま民家を大切にする会</p>	<p>渡邊 良夫</p>	<p>広島県福山市沼隈町大字草深一六六七番地二</p>	<p>この法人は会員相互と地域一般に対して、民家を大切にする研修と、それに関する事業を行い、住まいの文化の向上に寄与することを目的とする。</p>	<p>・役員の数の変更</p>	<p>平成二十一年六月二十九日</p>